

Title	水俣の祈りと赦し：1990年代の「もやい直し」事業を再検討する
Author(s)	小松原, 織香
Editor(s)	
Citation	現代生命哲学研究. 5, p.51-73
Issue Date	2016-03
URL	http://hdl.handle.net/10466/15000
Rights	

水俣の祈りと赦し

1990年代の「もやい直し」事業を再検討する

小松原織香*

はじめに

今年、水俣病の公式確認から60年が経った記念の年で、メモリアル行事が全国で行われている。水俣病は、チッソの化学工場が排水を海に流したことにより、魚介類が汚染されたことで広がった。数年にわたり汚染の拡大が放置された結果、広範な地域で水俣病が発生した。日本の四大公害病にもあげられ、学校教科書にも掲載されている。患者の救済を求めて、大型訴訟が何度も起き、長期にわたる政治運動が行われた。また、文学や写真、映画など幅広い表現活動でも取り上げられた。そのため、巨大企業による環境汚染が与えた甚大な被害は広く知られている。

しかしながら、水俣病問題への関心は時代とともに薄れていき、多くの人は「過去の歴史的な事実」として水俣病を認識している。他方、水俣病の患者はもとより、水俣の地域コミュニティが公害によって受けた影響は今も続いている。患者認定の問題、健康被害への補償、チッソの弱体化による経済的な低迷などの問題の上に、過疎や少子高齢化の波が押し寄せている。水俣市はこうした危機に対して、コミュニティの再生を目指して1990年代から新たな取り組みを始めた。それが「もやい直し」事業である。バラバラになった水俣の人々の関係を結びなおし、環境への取り組みを通して地域再生を目指した。

本稿ではこの「もやい直し」事業の中でも、1994年の慰霊祭で行われた「火のまつり」に焦点を当てる。「火のまつり」は、地方行政が水俣病の直接の被害者である患者の「祈り」や「赦し」を正面から取り上げ、そのスピリチュアリティを汲み取ろうとした異例の試みである。もちろん、水俣病には膨大な研究の蓄積があり、本来は重層的な問題設定の中で考察することが望ましい。しかしながら、本稿は試論として、「火のまつり」に射程を絞り、限られた資料の中から、「水俣市が地方行政の中で当事者の『スピリチュアリティ』の問題にどう取り組んだのか」を読み取りたい。そのことで、行政行事の中で、「祈り」や「赦し」がどのように取り入れられたのかを素描する。

*大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士後期課程・日本学術振興会特別研究員(DC)。2016年4月より、龍谷大学矯正保護総合センター嘱託研究員、同志社大学嘱託講師。
電子メール：<http://orika.nobody.jp> の送信フォームより。

第1章 水俣市ともやい直し 相思社の視点から

水俣病問題は、活動家、医者、弁護士など水俣内外の人々が取り組んできた。その中でも大きな役割を果たしてきたのが「相思社」である。相思社は水俣病第一次訴訟の後の1973年に設立された。裁判後の患者の生活を支え、資料を蓄積し、史料館を運営することを中心事業としている。その相思社は、長らく行政とは敵対関係にあった。相思社は患者に寄り添い、「行政の不備」や「水俣の市民による差別」を告発してきたのである。他方、相思社は1990年代の行政の「もやい直し」事業には積極的に参加している。その理由を、相思社のスタッフの1人である弘津は「相思社の設立目的に合致するから¹⁾」だと明言している。弘津は次のように言う。

[相思社の²⁾ 設立趣旨にはいろいろと書かれているが、「水俣病患者が地域で普通に暮らせること」が目的だったとあってよいだろう。「もやい直し」はその目的に合致すると考えている。言い換えれば、相思社設立そのものが「もやい直し」の始まりであったということも言えるだろう³⁾。

以上のように、弘津によれば⁴⁾、相思社の目標は患者が地域で再び暮らすことにあった。他方、相思社のスタッフの多くは、水俣以外の土地からやってきて住んでいる。水俣という土地に対して、〈外部的〉な視点を持ちながら、地域再生を目指したのだと弘津の発言からは推測できる。ここでは、弘津の作成した資料を参照しながら、相思社の視点から見える「もやい直し」について簡単にまとめておきたい。

熊本県は「環境創造みなまた」の事業を開始し、1989年に「水俣推進室」を設置した。この事業は1993年に水俣市に移行される。1990年8月には「みなまた1万人コンサート」が企画されたが、行政主導の一方的な行事は患者たちの反発を買い、大失敗に終わった⁵⁾。他方、1990年9月に、東京地裁は水俣病訴訟における和解勧告を出した。その影響で、当時の細川熊本県知事も和解へと舵を切ることを決意した。地元では「水俣病の早期解決を願う会（1990年9月

¹⁾ 弘津(2011)、1頁。

²⁾ 読みやすいように角括弧をつけて小松原が書き足した。以下も同様。

³⁾ 弘津(2011)、1頁。

⁴⁾ もちろん、相思社のメンバーの見解には相違があるため、その思想を弘津に代表させることはできない。しかしながら、現段階で相思社で「火のまつり」について記名の総括をまとめた形で残しているのは弘津であったため、ここでは参照する。

⁵⁾ このとき、抗議運動を行ったのはのちに詳しく述べる緒方正人らである。緒方(2001)、299頁など。

発足)」、「水俣病問題の早期・全面解決と地域の再生・振興を推進する市民の会(1993年2月発足)」が立ち上がる。このことを、弘津は次のようにまとめる。

これらは「水俣病問題を避けながら、水俣・芦北地域の地域振興はできない」、「今なら水俣病問題は解決できる」という状況認識が地元行政や地域の民間団体の共通理解として生まれてきたからだった⁶。

しかしながら、相思社は1991年から「創造環境みなまた事業」への参加要請があるにも関わらず、「行政に不信感があり、相思社は参加を拒否し続けた⁷」という。それでも熊本県は相思社を説得し続けた。そして、1993年11月の「環境ふれあいインみなまた'93『海にむかって』」の「環境展」において、相思社は行政のイベントに協力することになった。弘津によれば、この頃から相思社と行政の関係は変わっていく。

この頃から相思社職員と熊本県・水俣市の職員、地元住民のリーダーとの協働作業が始まった。その後、相思社は地域への関わりを徐々に増やしていった。当時、相思社では「水俣病から水俣へ」がスローガンのようになっていた。それまでは水俣病患者運動が活動の中心であったが、今後は「水俣病の経験を生かした水俣のマチ作り」を活動の中心にしようというものだった。その時から16年後の現在まで水俣病の経験を生かしたマチ作りは相思社の活動の柱の一つとなっている⁸。

以上の弘津の総括でわかるように、90年代初頭に相思社の活動は大きな転機を迎えている。それまで、水俣病患者を中心に置いてきた相思社にとって、行政は十分な施策を出さない「敵」であった。実際に、水俣の地で暮らす人々が言いにくい行政への批判を、〈外部的な視点〉を持った相思社が先鋒となって行うことが必要であったのだろう。この、外部の活動家や支援者が被害を告発するスタイルは、水俣病発生以来、訴訟にしる、患者認定問題にしる、映画や写真の表現活動にしる、重要であったことは間違いない。しかしながら、1990年代に入り、行政が「和解」への歩み寄りをし始めたことで、相思社は水俣の地域の〈内部的な視点〉を強化していくことになった。

この相思社の転換については、行政側から事業に携わった吉本哲郎が、相思社の「ごんずい」100号で振り返っている。吉本は水俣市役所の企画課に所属し、

⁶ 弘津(2011)、2頁。

⁷ 弘津(2011)、2頁。

⁸ 弘津(2011)、2頁。

水俣振興推進室で事業を担当し、「水俣再生」目指していた。吉本は相思社と「ちゃんと会った⁹⁾」のは1992年だろうとしている。当時の吉本は『逃げるな正面から向き合え』と自分に言い聞かせて仕事に入って¹⁰⁾おり、相思社を訪ねた。「相思社は怖いところだった。そう聞いていた¹¹⁾」と吉本は述懐する。相思社との対話は一筋縄では行かず、何度も議論になった。吉本が対話を継続した背景には、「水俣病患者の悪口を言っていた自分の母親が、水俣病患者と会う中で変わっていく」という経験がある。そのときに「距離を近づけて、話し合い、対立のエネルギーを創造のエネルギーに変えていく、そのためにお互いの違いを認め合う¹²⁾」という対話の力に気づいていた。そのため、相思社とも対話を試みたのである。吉本は次のように文章を結ぶ。

私は水俣の問題の一つは自治だと思っていた。それには議論が必要だと思っていた。でも、議論が出きなかった¹³⁾。敵・味方・賛成・反対、身内かそうでないかに色分けして話すから、敵とか反対は何でもダメ、味方や賛成だったら何でもいい、そんな議論というか話し合いがほとんどだったからだ。同じにならなくていいから、同じテーブルにつこうと呼びかけていった。同じテーブルについて、水俣病の犠牲を無駄にしない水俣づくりをやっつけようと思つた。相思社はわかってくれた。それが今の水俣につながっている¹⁴⁾。

以上のように、吉本は相思社の転換を語っている。行政サイドから見ても、相思社の変質は明らかなのである。もちろん、相思社はあくまでも、患者に寄り添うことを目指して活動しているため、転換後にも「もやい直し」事業はもちろん、さまざまな行政の施策を批判している。しかしながら、1990年代の転換によって、相思社と行政が対話の中で「水俣再生」という大きな理念を共有し、方向性を定め直したことが、これらの資料から読み取ることができる。

ここで注目しておきたいのは、相思社と行政の間での「対話」が行われていることである。言語化してまとめてしまうと抽象的な理想論に聞こえるが、実際には吉本のような一人の市職員と、相思社のスタッフの一人一人が、生々しい言葉を交わして言い争っている。相思社は最前線で患者の想いを受け止めようと奔走してきた団体であり、予算の補助や政治的駆け引きを拒否する団体で

⁹⁾ 吉本(2007)、29頁。

¹⁰⁾ 吉本(2007)、29頁。

¹¹⁾ 吉本(2007)、29頁。

¹²⁾ 吉本(2007)、30頁。

¹³⁾ 本文ママ。

¹⁴⁾ 吉本(2007)、30頁。

ある。そこに、吉本は「正面から向き合う」と決意して、持論をぶつけに行く。決して、スマートなやり方や戦略ではないかもしれない。しかし両者のせめぎ合いの中で、「もやい直し」の事業の推進が行われてきた。もやい直しは「水俣病患者」と「地域住民」の関係を結びなおすとともに、水俣病に取り組む活動団体と行政の関係の結びなおしも進めてきたのである。その中で行われたのが、1994年の水俣病犠牲者の「慰霊式」である。これについては第2章で後述したい。

他方、相思社の弘津は「もやい直し」の限界にも触れている。1998年度に「環境創造みなまた」の事業は終了した。1995年の政府解決策をもって、水俣病の未認定患者問題は一区切りをつけたが、そのことで『水俣病問題は終わった』と思った（思いたかった）人が多かっただろう¹⁵と弘津は述べている。弘津は次のように述べる。

それは地域住民の多くが水俣病問題の奥深さを知らない、知らされていない、知りたくない、ことが原因だったと思われる。本当は水俣病被害者への補償問題は水俣病問題の一部、あるいは入り口にしか過ぎないのだが。しかし、水俣病問題に関わることが自分自身の問題になってしまうのではないか、自分自身の生活にも影響があるのではないか、というおそれを持っていたからだろう。水俣市だけではなく、不知火海沿岸の人たちには水俣病に対するタブーがある。水俣病に関わってはいけない、水俣病に関わるとひどい目に遭う、近所の人から嫌われる、といった意識を持っている人が多い¹⁶。

本来は「もやい直し」事業は「水俣再生」を目指し、水俣病患者が地域で暮らせるように変革を促したはずだった。だが、以上のように、結果は厳しいものがある。「もやい直し」事業の後に編纂された『水俣市民は水俣病にどう向き合ったか』でも、「ニセ患者¹⁷」「(水俣病患者の)待遇がよすぎるんじゃないですか¹⁸」「やっぱり金、金でしょうね。金だと思えます¹⁹」というような市民の偏見が率直に語られている。弘津は、この「もやい直し」事業を「地域の人々の水俣病に対する意識を一定程度までは変えることはできたが、全面的に変えることはできなかった²⁰」と述べている。

¹⁵ 弘津(2011)、2頁。

¹⁶ 弘津(2011)、2-3頁。

¹⁷ 「私にとっての水俣病」編集委員会(2000)、42頁。

¹⁸ 「私にとっての水俣病」編集委員会(2000)、43頁。

¹⁹ 「私にとっての水俣病」編集委員会(2000)、50頁。

²⁰ 弘津(2011)、3頁。

これまで見てきたように、「もやい直し」事業はそれまで敵対的だった活動団体と行政の協力体制を樹立した点で非常に大きな意味があった。多くの社会運動では、ステークホルダー同士の間では、同じ目的を持っているからこそ厳しい対立が起きる。水俣病問題の場合は、1950年代から始まった運動が、90年代で何十年もの時間をかけて、諸団体の結束と共闘へ向かった稀有な例だと言えるだろう。この「もやい直し」事業については除本理央が地方行政の地域復興の一例として精緻に分析し、社会政策として評価している²¹。私は、この「もやい直し」事業でも異彩を放っている、1994年の慰霊式における「火のまつり」を取り上げたい。行政が当事者のスピリチュアリティに漸近し、魂の問題に肉薄する側面があるからである。

第2章 1994年の慰霊式と「火のまつり」

水俣では、「水俣病慰霊式」が1964年から行われてきた。これについても、相思社の弘津が作成した資料を参照して経緯をたどっておきたい。第1回の慰霊式では、遺族ら300人が出席し、水俣市長、出水市長、水俣市議会議長などが弔辞を述べた。主催は患者家庭互助会であり、水俣市などが後援している²²。その4年後の1968年には水俣市主催の慰霊祭が行われ、チッソ徳江支社長が祭壇の前で「物故者のみなさん、お詫び申し上げます。まことに申し訳ありません。政府の統一見解が出たら率直に従います。患者のみなさんとも納得のいく話し合いをします²³」と述べている。弘津はこの慰霊式がチッソの責任追及の場になり、政治的な意味を持ったため1992年まで行政主催の慰霊式は行われなかったと指摘している²⁴。

その後、慰霊式・慰霊祭は労組、支援者、患者会などが行ってきた。例えば1979年には「乙女塚」が着工され、訴訟派患者、市民会議、立教大学の栗原彬などが慰霊祭を行った。ここで弘津は、「訴訟派」が、「川本輝男らの自主交渉派」あるいは「未認定患者」と分裂して行動していたことを指摘している²⁵。他方、弘津は1986年の30周年の「水俣病事件物故者慰霊祭」では、「自主交渉派」と「訴訟派」が協力する側面もあったことを指摘し²⁶、両者の関係は緊張しながらも、完全に断絶していたわけではないことを補足している。この1986年以降、

²¹ 除本(2015)、31-48頁。

²² 弘津(2000)、1頁。

²³ 弘津(2000)、1頁。

²⁴ 弘津(2000)、6頁。

²⁵ 弘津(2000)、2頁。

²⁶ 弘津(2000)、2頁。

慰霊式は5月1日に固定される。その理由を弘津は「運動の衰退に原因がある²⁷⁾」と述べている。訴訟派も自主交渉派も患者運動が膠着し、盛り上げる手段として「『記念日にイベントを開催する』ことが手っ取り早い手段となるからだろう²⁸⁾」と弘津は説明している。水俣病の運動が盛んだった頃は、各団体は立場を明確にして分裂していたが、1980年代の時点で力を失っていき、合流していく兆しが見えるのである。

1992年には、第1章で述べた「環境創造みなまた」の事業の中で、24年ぶりに行政主催の慰霊式が開かれた。関連団体のうち、連盟・連合は出席せずに別の慰霊式を行い、水俣病互助会も乙女塚での慰霊式を行った²⁹⁾。この背景として、弘津は政治的な駆け引きがあったことを解説している。1988年以降は自主交渉派は原因裁定不受理という事態に陥り、独自の運動の継続ができなくなっていた。また、「訴訟派」も1990年に和解勧告が出たものの、事態の進展は望めなかった。弘津は、この中で「『未認定患者救済は全国連の和解路線が中心となるだろう』という意識も関係者にはあった³⁰⁾」と述べている。このように弘津は、患者運動が単独での打開の困難に直面したタイミングで、行政の「水俣再生」の事業が開始され、協働関係へと向かっていたと解釈している。

翌年の1993年も分裂慰霊式ではあったが、連盟・連合の慰霊式に県や市の関係者が出席することに「違和感は無くなっていた³¹⁾」と弘津は述べ、1992年に慰霊式に相思社が誘われたときには「かなり困った³²⁾」と振り返っている。なぜなら「同席することにより和解路線に取り込まれるのではないかという危惧もあった³³⁾」からである。この時点では出席はしなかったが、「判断は決してすっきりしたものではなかった³⁴⁾」としている。当時の心境を弘津は次のように述べる。

孤立・少数化を選択しても、妥協の路線を選択しても、状況が良くなるというものではなかった。それは大きな流れは決しており、それに抗すだけの力は患者にはなかったからだ。そこで選択できる道は「大きな流れに乗りながらできる限り独自性を発揮する」といったものでしかなかった。この選択は患者側だけではなかったと思われる。青年会議所や寄る会などの市民団体、あるいはチッソも、そして水俣市という行政も同じではなかつ

²⁷⁾ 弘津(2000)、6頁。

²⁸⁾ 弘津(2000)、6頁。

²⁹⁾ 弘津(2000)、3頁。

³⁰⁾ 弘津(2000)、6頁。

³¹⁾ 弘津(2000)、3頁。

³²⁾ 弘津(2000)、7頁。

³³⁾ 弘津(2000)、7頁。

³⁴⁾ 弘津(2000)、7頁。

ただろうか。そういった状況が、つまり妥協し、大きな流れに乗るしかないという現状を表す言葉として「もやい直し」があるのではないか。あえて勝者も敗者も作らない、正邪も不問に付す、現実に対応するためにはこれしかない、それはもやい直しではないだろうか³⁵。

以上のように弘津はアイロニカルな視線で慰霊式の経緯を振り返る。第1章で述べたように、「もやい直し」事業は関係団体の協働という面では大きなインパクトがあった。しかしながら、その背景には、各団体が個別に運動を展開できない行き詰まりがあったと弘津はしている。こうした経緯をたどった上で開催されたのが1994年の慰霊式である。

1994年に、新市長の吉井正澄は水俣病問題の解決を前面に打ち出して当選した。そして、1994年11月の慰霊式では、市長が水俣病患者に対して陳謝を行った。相思社も参加し、多くの関連団体が協力した。この出来事は、その後の水俣病問題に多大な影響を与えた。弘津はこの謝罪についても上で述べたような大きな流れに乗ったものであり、「慰霊＝死者の霊を弔う、ことは反対しようのないことであり、慰霊式をもやい直しに利用することは非常に有効であった³⁶」と評価している。

この慰霊式の特徴は初めて「火のまつり」が行われたことにある。真っ暗な闇夜の中、松明が焚かれ、太鼓が力強くリズムを刻む。吉井市長の陳謝の後に、患者の緒方正人と杉本栄子(以下、栄子と略す³⁷)から祈りの言葉が捧げられる。この様子は、映画監督の土本典昭によって映像で記録され、相思社で保管されている。以下は私が映像を見て読み取れたことである。

映像の中で、強烈な印象を残すのは栄子の「祈りの言葉」である。栄子は白装束に藤色の鉢巻を締め、ゆっくりと語りだす。緊張気味だった声が、読み進めるうちに、だんだんと伸びやかになっていく。「祈りの言葉」は真っ暗な会場へ広がる。橙色の松明の炎が栄子の顔を照らす。手元の巻物がパタパタと開かれていく。「(水俣病、水俣病患者、汚染された海を) 忘れんで欲しい、覚えていて欲しい」という栄子の痛切な言葉が詠みあげられた。声は歌のように聞こえだし、「火のまつり」は「巫女の祈り」の場のように厳粛な儀式となっていく。栄子は亡くなっていった患者や、汚染された海で苦しんだ魚たちを代弁するように語る。死者や海の生き物はもの言えぬままに、水俣病で苦しんで死んでいった。だが、栄子が語ったのは恨みではない。感謝の言葉として「ありがとーたい」と叫んだ。闇夜に向かって、市民に謝罪や反省を求めるのではなく、自

³⁵ 弘津(2000)、7頁。

³⁶ 弘津(2000)、7頁。

³⁷ 通常はラストネームを略称とするが、本稿では 杉本栄子、夫の雄、息子の肇、父親の進らについても言及しているため、ファーストネームの「栄子」「雄」「肇」「進」との略称を使用する。

分たちは「ありがとう」と言って欲しいのだと訴える。さらに、「嬉しかこっでん、腹ん立つこっでん、悲しかこっでん、楽しかこっでん、おんのち、おっで、そっが水俣ばい」と言う。これは、嬉しいこと、腹がたつこと、悲しいこと、楽しいことのすべての出来事を受け入れる言葉である。栄子はこのように、水俣病を含めて、水俣で起きた全ての出来事を肯定する。そして、最後に「嬉しかったー」と言い、「水俣ん好きな者は、みんな、帰ってきてくださーい！」と呼びかけた。栄子は、第3章でも述べるが、自分自身も家族も水俣病を患い、差別や貧困に苦しんできた。その栄子が、すべての出来事を赦し、祈りに昇華する言葉を語ったのである。その様子を土本の映像は克明に映し出している。

この映像を参照して特記すべきことは、「火のまつり」が聴覚的、視覚的な刺激を用いていることである。語られる内容はもちろん、太鼓のリズムや松明の炎の揺らめき、栄子の声や仕草が会場のボルテージを高めていく。そのことで、栄子の「祈りの言葉」は、身体的に聴き手を揺り動かす。その場に居合わせた人が打ちのめされたように衝撃を受けていることが、映像からも窺える。

杉本の息子・杉本肇は、この母親の「祈りの言葉」で心を揺り動かされ、大きなカタルシスを得た一人である。肇は太鼓を叩く役を担って「火のまつり」に参加はしていたが、母親の「祈りの言葉」には積極的ではなかった。白装束についても「そんな大袈裟な格好じゃ恥ずかしいからやめてくれ」と反対もしていた³⁸。「杉本一家を丁寧に取材したライターの藤崎童士がこの時の肇の心情を再現して以下のように記述している。

この日を迎えるまで、[肇は]「恋龍太鼓」のメンバーとは水俣病に関する話題には一切触れず、なんの心の準備もしないまま、練習の成果をそつなくこなそうとしていた。

それがいきなり両肩を掴まれ、ぐいぐいと揺さぶられているような気持ちになった。

溢れ出す感情を抑えることができず、大声を上げて肇は嗚咽を漏らした。実も肩を波打たせて泣き出した。水俣病で自分の母を亡くした鴨川も、周囲の人たちは皆涙を光らせている。

真っ直ぐ現実に立ち向かい、逃げずに水俣を見つめ直せ、と母は訴えているのだ。

(辛かったのは俺だけじゃなかった)

今まで、水俣病について子供たちが触れることはできない、触れてはいけない、とされてきたのはまさにこういうことだった。水俣病に触れなかったのは〈罪〉だった。今まで同じ水俣に住んでいながら、皆同じ思いで

³⁸ 藤崎(2013)、263頁。

いたはずなのに、互いの思いがまったく共有できぬまま、長い空白の時間を堪えながら過ごしてきたのだ³⁹。

以上の藤崎の記述に沿えば、肇は母親の言葉を聞く中で、「水俣病について語れない」という枷から解放される。地域の中で「言ってはいけない」と子どもの頃から一人で抱えてきた「水俣病」の問題に改めて向き合い、解決へ尽力する契機を得たのである⁴⁰。栄子はそれまでも水俣病について語ってきたが、この「火のまつり」の「祈りの言葉」によって、肇は涙を流し肩を震わせるという身体的な変化の中で、自己の水俣病への態度を変容させていった。この個人の内面に深く訴えるのが、「火のまつり」で起きた「祈り」の力だと言えるだろう。

第3章 「本願の会」と「水俣の祈り」

第2章で触れた「祈り」の問題を、前面に押し出してきたのが「本願の会」である。「本願の会」は水俣病患者である緒方正人によって1994年3月に設立された。緒方は、後にこの発足について以下のように振り返っている。

（前略）当時、ちょうど1996年の政治和解決着といわれたことがすでに問題になっていて、その先をどうするかと。つまり、水俣病事件は政治事件が本質ではないんじゃないか。そういう現象的な政治処理の問題ではないということ、だれが引き受けてやっていくかということで、「本願の会」というのが生まれた経緯があります⁴¹。

以上のように緒方は、従来の裁判や政治交渉とは異なる次元で、水俣病問題に取り組む団体として「本願の会」を発足させたと語っている。この「本願」という言葉は、浄土真宗の「本願寺」からヒントを得たが「私自身は、そういう宗教心は、それ以前にはほとんどなかったものですから、『命の願い』というのが『本願』という名にこめられていて⁴²」と述べている。すなわち、「本願の会」は特定の信仰を持つ宗教団体ではない。緒方は、「本願の会」とは「表現行動をする集団⁴³」だと位置付けている。「本願の会」の中心的な活動としては、

³⁹ 藤崎(2013)、262-263頁。

⁴⁰ その後、肇は積極的に水俣病を語るようになり、2016年5月3日の「水俣病 公式確認60周年記念特別講演会」（主催「水俣フォーラム」）にも、登壇予定である。

⁴¹ 座談会(2006)、160頁。

⁴² 座談会(2006)、160頁。

⁴³ 座談会(2006)、161頁。

石仏を彫って設置することが挙げられる⁴⁴。この「本願の会」は、特定の宗教団体に依らず、広い意味での水俣病の「スピリチュアルな課題」に取り組み、その成果を社会に向けて発信していると言えるだろう。

第2章で、祈りの言葉の詠み手として紹介した杉本栄子も、「本願の会」で積極的に活動してきた。栄子は、重篤な水俣病の症状で苦しんでいる頃に、子どもたちのケアを水俣病の支援団体に任せたことがある。しかしながら、支援団体の学生によるケアは十分ではなく、子どもたちは苦しむことになった。そこで、支援団体とは手を切り、家族で問題に取り組むことを決意していた。そこから年月が経ち、子どもたちが成長するにしたがって、再び、患者の会に参加するようになる。「本願の会」に参加した経験について栄子は以下のように述べる。

(前略) 自分が出て行って勉強する時代だろうということで、行政の中にも入っていったり、「本願の会」の中にも入っていったりするなかで自分の思いを話してみたり、「命ってほんとに大切なのは、他人がおって自分の命は大切だよ」というようなことから、(他人と)つながっていく楽しさを、またあらためて知るなかで、「生きているうちにするべきは何だろうか、それは祈りよね、生かされとっとだものね」という、生きてるのではなく生かされているという部分が見えてきました⁴⁵。

以上のように、栄子は、再び人とつながることで「祈り」について考えることとなったとしている。これらの緒方や栄子の思想が、第2章で取り上げた「火のまつり」での「祈り」の基盤になっていると考えられる。そこで二人がこうした「祈り」の問題に取り組むようになっていく過程のなかで、スピリチュアルな「不思議な経験」をしていることに触れておきたい。

(1) 緒方正人の鬼と闘った経験

緒方は6歳の時に父親を亡くしている。父親は劇症型の水俣病で2ヶ月の闘病の後、息を引き取った。その様子を子どもの緒方は直視し、目に焼き付けていた。そのことについて緒方は次のように述べる。

私は幼児期に、あまりにも異様な親父の姿を見てしまって受けとめようがなくて、チツソという会社を見たこともなく、そして金の値打ちも知らな

⁴⁴ 石仏を彫る活動については、下田(2015)が詳しい。

⁴⁵ 座談会(2006)、167頁。

い。そこから自分の水俣病が始まっていく。ですから、私自身の「固有の水俣病」という捉え方があるように思います⁴⁶。

以上のように、緒方にとって「水俣病」とは、〈社会現象〉ではなく「父親の死」というトラウマティックな〈固有の経験〉として現出した。緒方はこの固有性によって、「水俣病とは何か」に個人として向き合っていくことになる。水俣病で「父を殺された」という、被害者遺族としての強烈なトラウマを負った緒方は、水俣病の患者の中でも直接行動に出るようになる。傷害事件を起こして逮捕されたこともある。後に「チッソをダイナマイトで爆破してやりたいと思っていた⁴⁷」と回想するほどの激しい恨みを抱いていた。緒方はその気持ちを認定や補償を求める患者の運動の中でぶつけていこうとするが、うまく伝わらない。そのことを、緒方は以下のように語る。

しかし十年以上にわたる闘いのなかでは、私自身にいくつかの疑問が起きてきました。私が求めてきた相手、チッソが加害者といいながら、チッソの姿が自分に見えてこない。手の届かないところにいる。当時の運動はまるで迷路を歩まされているように、裁判や認定申請という制度のなかでの手続き的な運動になっていました。私自身は非常にまどろっこしい気持ちをいつも持っていたわけです。「チッソってどなたさんですか」と尋ねても、決して「私がチッソです」という人はいないし、国を訪ねていっても「私が国です」という人はいないわけです。そこに県知事や大臣や組織があっても、その中心が見えない。そして水俣病の問題が、認定や補償に焦点が当てられて、それが終わらされていくような気がしていました⁴⁸。

このように、緒方にとって水俣病の認定や補償を求める運動は、社会正義以上に自己の怒りの矛先を向ける相手を探すプロセスであった。緒方はこの苦闘の時期を、「おれは人間と喧嘩したかったし、人間の詫びが欲しかったと思うんですよ⁴⁹」と振り返る。補償制度や官僚的な詫状ではなく、父を殺した「誰か」に目の前に出てきて謝ってほしいという痛切な願いである。しかし、そのことも「やってみなければそれすらもわからなかったでしょう⁵⁰」と述べている。水俣病は全国で公害として知られ、厳しい闘いの中で補償を勝ち取り、患者運動が濃密に行われてきた。その中で、責任追及をすればするほど、緒方は苦しく

⁴⁶ 緒方(2001)、16頁。

⁴⁷ 緒方(2001)、71頁。

⁴⁸ 緒方(2001)、40頁。

⁴⁹ 緒方(2001)、169頁。

⁵⁰ 緒方(2001)、168頁。

なっていった。そして、自分にとっての水俣病問題とは「魂の痛み」の問題だったと気づいていき、次のように語る。

多くの患者たちが第一義的に補償を求めていたわけじゃ決してなくて、みんな、魂の詫びがほしかったんだと思うんです。ところがいろんな仕組みの中で、あるいは意図的に、すり替えられてきた。補償とか医療費とかという現物じみたものの前に、もっと大切な魂の詫びがあるべきだったのに、それが無い。加害者側は、魂の痛みの分までカネに換算している⁵¹。

以上のように、緒方は制度化された金銭による補償で、水俣病問題を片付けられることへ、正面から抗っている。先にも述べたように、緒方にとっての水俣病とは、目の前でのたうって死んでいく父の姿であり、固有の魂の痛みの問題であった。緒方は〈社会問題としての水俣病〉を、〈個人の人生の問題としての水俣病〉へと文脈を置き直す。その過程で、緒方は32歳の時に「狂いの経験」をすることになる。自己の問題として水俣病を引き受け、思考を極限まで突き詰めていくことにより、強迫的になったり幻覚を見たりする。時間や空間の感覚がつかめなくなっていく、かろうじて子どもの頃の海の魚や草木、鳥たちと遊んできた経験が自分を現世につなぎとめてくれたという。眠れなくなり、身体的にも危険な状況に陥った。その中で、緒方は鬼の幻覚を見た。その幻覚を次のように述べている。

そのとき自分のなかで展開されたのは幻覚と言え、幻覚なんだけど、実際にその場面が鮮やかに出てくるんですよ。L型の洞窟で、竪穴が15メートルか20メートルの感じ。横穴が大きい穴で、鬼が5~6メートルぐらいに見える感じでした。それが5匹か7匹かおったです。おれはロープを伝わって降りて行った。2~3歩歩いたぐらいのところで、5匹か7匹ぐらいおった鬼たちが人間の手足を引きちぎって食っているわけですよ。血をスタスタやりながら。「ああっ！」と叫んだら向こうも気づいて、「見られたからには生かして帰すな」と追っかけてくるわけです。こちらには武器も何もない。そのときに自分の全存在をぶつける言葉として発したのが「おれは人間ぞ。おまえらの正体見たり」だったですね。そう言ったときに自分からブワッと光が出て、鬼たちは目をやられちゃって追いかけてこられなくなったんです。その瞬間、上から「早くあがってこんか」という声がしてロープが下りてきた。おれがロープにつかまって上から引き上げられるのと、光でやられた鬼の目が回復して追いかけてくるのと危う

⁵¹ 緒方(2001)、170頁。

いタイミングでしたね。おれの足が鬼の手につかまる寸前に引き揚げられた。助けてくれたのは、亡くなった人たちなんです。おれはあの世の世界で鬼退治をやっていたわけですね⁵²。

以上のように、緒方は自らも幻覚だと断りながらも、この経験を人生上で大きな意味を持つものとして位置付けている。ギリシャ神話をはじめとして、生者が「黄泉の世界」を訪れて真実を知るという寓話は世界各地にある。緒方のエピソードもまた、「あの世の世界」で鬼が人間を食べるところを目撃することで、〈真実を知るという物語〉になっている。さらに、亡くなった人たちが緒方を助けてくれることにより、鬼によって殺された水俣病の被害者が味方になったという〈連帯の物語〉にもなっている。緒方はこの幻覚の中で自らが「おれは人間ぞ」と言ってしまったことを深く受け止める。なぜなら、チッソで働く人々もまた人間だからである。緒方は「自分がチッソで働く側であったら、果たしてチッソの価値観に逆らえていただろうか」と自問する。さらに、緒方は「人間の罪」について、次のように言う。

(前略) チッソの罪というのは人としてのチッソの罪であり、それは逆転して人として救われなければならないチッソの人たちであるわけでしょう。だからそれは“人としての責任はみずからも負う”という一つの覚悟でもあるし、罪を背負うというのはじつは普遍的なことじゃないのか、と⁵³。

以上のように、緒方は〈「おれは人間ぞ」と鬼に向かって言う〉ことは、〈チッソと共に「人間の罪」を背負う〉という帰結を導くことに気づく。チッソも緒方も同じ人間である。水俣病の被害者と加害者としての関係から抜け出し、「人間」と「鬼(人間外のもの)」とを対比すると、チッソと緒方の間には繋がりができる。そこから、緒方は「私もまたチッソである」と思考を進め、同じ責任を負うのだと結論づけていく。そのことで「むしろチッソの人たちのことを愛おしく思う気持ちにさえなる⁵⁴」と言い、同じ「人間苦」を持つものとして呼びかけたいとしている。この次元の責任は、チッソが負う〈社会的な責任〉とは違う層であるとして、緒方は次のように言う。

人間の責任、あるいは人間の罪なんだと言うと、たとえばチッソの責任ということと対比されるんですね。チッソの責任がなくなってしまう、みた

⁵² 緒方(2001)、184頁。

⁵³ 緒方(2001)、185頁。

⁵⁴ 緒方(2001)、185頁。

いに。ところが、対比できないんですよ。地層のような縦軸の関係になるものだから、対比できない。チッソの責任は確かにあるんです。時空の違いみたいなもので、ここでは確かにそれは存在している。だけど、私が言いたいところのあれはちょっとずれたところにあるから、対比されても説明のしようがない⁵⁵。

上のように、緒方は水俣病の責任には 2 つの次元があるという。一方は社会的な「チッソの責任」である。裁判で追及され、補償を行う責任である。他方、もっと普遍的なレベルでの「人間の責任」がある。これは、魂や命、スピリチュアルな次元での責任と言っても良いだろう。この世界に生まれ落ち、自然界の中で生きていく人間みなが背負っている、「原罪としての暴力」への責任である。緒方は、水俣病の問題で、前者の責任を追及していくプロセスの中で、後者へと目を開かれていった。そしてチッソやその労働者に対する憎しみから解放され、共に「人間の罪」を背負う同志とみなすに至る。その過程を経て、緒方は「祈り」の形で「人間の罪」の問題を提起し、呼びかけていくような表現活動へ向かった。このような状況の中で、緒方は「本願の会」を発足させたのである。

(2) 杉本栄子の魚に救われた体験

杉本栄子を始めた「杉本家」については、第 2 章でも触れたように、藤崎童士が丁寧な取材を行い、『のさり——水俣漁師の、杉本家の記憶より』を出版している。藤崎の文献を頼りに、杉本栄子の水俣病患者として受けた差別・迫害の体験を簡単にまとめておきたい。

栄子は水俣・茂道の漁師の家に生まれた。三歳の時から父親の杉本進に連れられて漁に加わり、小学校四年生の時には「網元の跡取り」として漁を取り仕切っていた⁵⁶。水俣では「奇病」が現れるようになり、栄子が高校生の時には友人が亡くなった⁵⁷。続いて母のトシに水俣病の初期症状が出るようになり、痙攣を起こして搬送される。トシは茂道の最初の水俣病（当時はマンガン病）患者だと公共放送で実名とともに公表された。そのことで、近所の親しい人たちや親戚たちは、杉本家を迫害するようになる。栄子もそれまで親切にしてくれた人たちが、手のひらを返して罵声を浴びせてくるという経験をした⁵⁸。母親は隔離病棟に入れられ、会話もままならない状況に陥る。そして、ある日、父親が

⁵⁵ 緒方(2001)、186 頁。

⁵⁶ 藤崎(2013)、60 頁。

⁵⁷ 藤崎(2013)、69-71 頁。

⁵⁸ 藤崎(2013)、91-97 頁。

山道を越えて看病に行く後を追った。気丈だった父親は誰もいない山道で感情をぶちまけて唸っているのを見てしまう。そのとき栄子は次のように父親にとりすがった。その様子を、藤崎は以下のように栄子の視点から描いている。

非情な人たちの顔が脳裏をよぎった。それは皆、鬼のような表情を浮かべている。

(憎い)

今まで村のために尽くしてきた母の存在を否定し、さらに父と自分を言葉の暴力で追い込んだ村が許せなかった。

栄子は思わず、うわずった声で叫んだ。

「おっちゃんッ、この村を出ていこう！」

父の背中がびくっ、と弾かれたように動いた。栄子は続いて叫んだ。

「いじめ返しをしたか！ あん人らにッ」

父がひと言「仕掛けていけ」と命じてくれれば、死ぬ覚悟で手向いをするつもりであった。いじめる人に仕返しをしてから、自分も死んでもよいとさえ思った。

父は頭を振るようにしながら、ようやく面を上げた。そして少し顔をそらし、声にならない声を腹の底から絞り出すように言った。

「いじめ返しはすんな……今はいじめているけど昔はよか人じゃったぞ……母ちゃんば外に連れて出ていっても死ににいくようなもんじゃがね……なんもせんとやっで我が家で死ぬわい……もし病気が感染っても親子三人で、野垂れ死なればよかがね……⁵⁹」

以上のように、父親の進は栄子に語った。進の態度は一貫しており、迫害する村人たちへの復讐心に駆られる栄子を止め続ける。やがて、進も栄子も水俣病を発症し、家業だった漁に人は集まらず困窮していった。それでも、同じ茂道の雄が親の反対を押し切って栄子と結婚し、家族は耐え忍んで生きていく。厳しい迫害は止まらなかった。嫌がらせをされて殺してやりたいと憤る栄子に、進は次のように語ったと藤崎は記述している。

「……その人がどげんした魂胆で言わすか、心の中まで見通せ！ 見通すくらいの人に栄子がなれ！ 目ば離すな！ そげんすれば生き残らるっぞ！ 人が言うたことは全部そん人に持って帰ってもらえ！⁶⁰」

⁵⁹ 藤崎(2013)、101-102頁。

⁶⁰ 藤崎(2013)、132頁。

上のように進は「なぜ、その人がそのように言うのか」を考えろと栄子に言い聞かせた。罵倒する理由は、罵倒している人自身の中にある。その心を見通すように説くのである。やがて、1968年になると水俣病第一次訴訟が始まるが、杉本家の厳しい生活は続いていた。1969年の審理が開始されるころ、父親の進は水俣病で亡くなる。藤崎の書き起こしによると、生前の進は次のように言っていたという。

病気に罹ってきつか 死んでも死にきれんほど辛か
いいか、水俣病は〈のさり〉と思え 人のいじめは海の時化と思え
こん時化は長かねえ だけど人は恨むな 時代ば恨め わらは網元になるとじゃって人を好きになれ そして漁師は木と水は大事にせんぼんぞ
ばってん、人はしてならんこつのあつと それは、こげんしたこつぞ 病んで身を絞るほど辛か
こつ知つとるからこそ、こげんしたこつはしてはならんとぞ 母ちゃんより早よ死んじゃならんとぞ
だっどん（誰）が悪かか、裁判が白黒つけてちくる くたばらずにやれ人をのろうてん、会社の悪口いうてん、なんもならん
10年経ちゃ本当こつはわかる それまで家族の気持ちがバラバラにならんごつ、ひとにだまされてん、人を騙さんごつ……⁶¹

以上のように、進は村人やチッソへの怒りを抑え、「水俣病は〈のさり〉と思え」と言い続けた。〈のさり〉とは、豊漁のことである。進は、水俣病は厄災ではなく「天からの恵みだ」と説いていた。人を恨むのではなく、時代を恨み、自然と共に生きていくべきだと進は言い続けた。この教えは、1990年代の栄子の「本願の会」での活動に繋がっていく。

しかしながら、この時点では杉本家は追い詰められ、栄子も水俣病を〈のさり〉だと思える状況ではなかった。裁判に参加し、土本典昭監督の『水俣病——患者さんとその世界』（1971年）に実名で出演したことで、ますます風当たりは厳しくなる。親戚に出刃包丁をつきつけられたこともあった⁶²。また、裁判の切り崩し計画で、チッソ側のスパイが近づいてくることも多かった。漁業組合からも除外されそうになる。網を破られたり、車や自転車を破損されたり、ガラス戸を破られたりもした。水俣病患者を抱えた家族は茂道を離れていくようになった⁶³。貧窮が極まる中で、栄子と夫の雄は薬効のある野草が生えているこ

⁶¹ 藤崎(2013)、142頁。

⁶² 藤崎(2013)、170-171頁。

⁶³ 藤崎(2013)、171-175頁。

とを発見して、薬として食べるようになった。それすらも、嫌がらせを言われ、ついに雄は激昂する。それに対して、栄子は「いじめる人は変わらないから、自分が変わっていくしかなかっぞ、堪えていこうわい。それしかなかっぞ、父ちゃん⁶⁴」と止めた。

このように、相手を憎むのではなく、自分たちが変わっていこうとする栄子と雄だったが、精神のバランスは崩れていく。そのときの心情は、藤崎の書き起こしによれば死に向かうものであった。栄子は「海に行きたい」と泣き叫び、雄がおぶって船着場に向かった。することもないままに、船を沖に出して二人で海を眺めていた。栄子は「これで死ねたら楽じゃろうね⁶⁵」とつぶやく。雄ももう限界だと悟り「死ぬなら海の上で死のう⁶⁶」と考えた。そのまま海へ飛び込んで死のうとしているとき、栄子が「父ちゃん、音がすっど⁶⁷」と言い出した。そのとき、魚影が押し寄せてイリコ⁶⁸の大群に船が囲まれた。栄子は「……飛び込めん⁶⁹」「わー、父ちゃん、イリコぞ。見えるか？⁷⁰」と言う。だが、雄は「見えん！ 気にせんでよかが！⁷¹」と言り返す。〈このまま生きていても辛いだけだと思ふ雄〉と、〈魚群を前に漁師の魂が蘇る栄子〉は次のように言い争った。

「父ちゃんにはこん魚どんが見えんとか？ こっでもわからんとか？」
「見えんッ、魚なんかおらんどやっで余計なこと考えるなどやっで！」
「うんにゃ、魚どんたちが迎えに来らっとじゃ。私に獲ってくれろち言うとらすもん！」
「もうよかッ、死に神に連れて行かれるのも、もう時間の問題じゃッ」
「父ちゃん、イリコば獲るぞッ、獲らんとじゃ！⁷²」

以上のように、魚群を目の前にして、死に向かっていた栄子は生命力を取り戻す。死に直面していたとき、引き戻してくれたのは、魚であり、海であり、水俣の自然であった。この経験は栄子の転機となる。生活苦と迫害にあえぎ、子どもたちを残して死のうとしていた栄子が、自然の中でもう一度生き直そう

⁶⁴ 藤崎(2013)、179頁。

⁶⁵ 藤崎(2013)、183頁。

⁶⁶ 藤崎(2013)、183頁。

⁶⁷ 藤崎(2013)、184頁。

⁶⁸ カタクチイワシの干物のこと。藤崎は「イリコの大群」と記述しているが、杉本栄子は座談会(2006)では、同じ場面を見た魚群を「イワシ」だと語っている。同時に「イリコ」とも語っているので同じ意味で使っていると推測できる。

⁶⁹ 藤崎(2013)、185頁。

⁷⁰ 藤崎(2013)、185頁。

⁷¹ 藤崎(2013)、185頁。

⁷² 藤崎(2013)、185頁。

とするのである。

栄子は2006年にこのときの経験を「結局は（死のうと）飛び込むよりも捕る人なんだと教えてくれたのはイリコです⁷³」と振り返っている。三歳から船に乗っている栄子は、この経験によって、「私は漁師である」というアイデンティティを改めて獲得し直した。〈生きること〉と〈漁〉が繋がっていることに気づくのである。しかしながら、当時の栄子は、次の日にイワシを大量に獲っても、湯がく体力がなく無駄にしてしまった。そのことを栄子は次のように回想している。

ほんとにその時を思えば（イワシはたくさん漁らせてくれたのに、村人に分けてあげられず）魚たちに失礼だったなと思いました。それで、お神酒を持って行って「ごめんね」と、夕方まで祈りました。（製品にできずに）捨てるきつさもありました。でも、（私は漁師として）捕る人なんだなんだと気づかせてくれたのはイワシです⁷⁴。

上のように、栄子は「イワシは漁らせてくれた」と述べ、〈漁をさせてくれる魚たち〉への感謝を述べている。一般的に考えれば、栄子が海に飛び込んで死のうとしたときに、魚群が船の方に向かってきたのは偶然である。だが、栄子にとっては魚群がこちらに来てくれたように感じられている。栄子は通常の〈人間が一方的に「漁る」〉という関係を、〈魚たちが「漁らせてくれる」〉という相互関係へ、見方の枠組みを転換させている。そして、無駄にしてしまったことに対して「ごめんね」と詫言、祈っている。この「魚たち、海、自然と対話し、祈りを捧げる」という、スタイルは、1994年の「火のまつり」での栄子の「祈りの言葉」とも重なっている。「祈りの言葉」を生み出した栄子の思想は、この経験が端緒にあると言えるだろう。それまでの、自分たちを迫害してきた〈人間の社会的な関係〉とは異なる、〈人間と自然の関係〉へと見方を変えていく。そのことで、恨んできた迫害者たちへの憎しみから解放され、すべてを肯定する「祈りと赦し」へと至るのである。

この点で杉本栄子の思想は、緒方正人の思想と重なっていると言える。「チッソの罪」や「村人（そして水俣市民）の迫害の罪」とは、別の次元での自然に対する「人間の罪」がある。この転換点によって、栄子は水俣病患者としての問題を告発する〈被害者〉から、自然に対する「人間の罪」を贖おうとする〈巫女〉になる。放置されてきた海の汚染や魚たちの命の剥奪の責任を、栄子は背負おうとする。ここで、父親の進の言う「水俣病は〈のさり〉と思え」という

⁷³ 座談会(2006)、166頁。

⁷⁴ 座談会(2006)、166頁。

教えと、栄子の「祈りの言葉」は繋がっていく。すなわち、水俣病は海に対する罪を贖うための「恵み」なのである。水俣病で苦しみ抜いた栄子は、その経験を通して、新たな思想にたどり着くことができた。栄子は〈のさり〉について次のように座談会で述べている。

だからほんとに自分をよく知らないと、また水俣病を知らないと、ここまで深く考える自分にはならなかっただろうなと。「よか〈のさり〉⁷⁵じゃったねえ」って、ホットなんです。じつにホットです⁷⁶。

以上のように、栄子は自己の水俣病の経験を〈のさり〉と呼び、そのおかげで「深く考える自分」に至ったと述べている。第2章で述べたように栄子は、「火のまつり」の「祈りの言葉」ですべての水俣で起きた出来事を肯定し、「ありがと一たい」と叫んだ。この言葉は、水俣病を〈のさり〉だとする思想から導き出されたと考えられる。病の痛みや苦しみだけでなく、貧困や迫害にすら感謝しようとする「祈りの言葉」は、自然と向き合う思想に支えられているのである。

ここまで見てきたように、緒方正人と杉本栄子は水俣病の問題と向き合いながら、「自然と人間」というテーマに手掴みで迫っていく。もちろん、従来の水俣病問題でも、「環境問題」という枠組みから、繰り返し「自然と人間」の問題は取り上げられてきた。それは自然を破壊し、高度消費社会のために産業を発展させていく近代社会の問題であった。その反転として、近代以前の農業や漁業に注目が集まり、「自然との共生」が提言されることもあった。

他方、緒方正人と杉本栄子は、自らの被害体験と向き合う中で「自然と人間」の関係を発見していく。その過程で、チッソや迫害者の罪だけではなく、すべての人が背負う「人間の罪」に気づき、憎しみから解放される。それは「赦し」の経験と言って良いだろう⁷⁷。もちろん、そこにある「人間の罪」は「自然との共生」と結びつけることができる。しかしながら、肝要なのは、緒方や杉本がチッソや水俣市民との敵対関係から解放され、水俣市の再生事業に関わる背景には、「自然の中でのスピリチュアルな経験」があったことである。かれらに「自然と向き合うこと」を教えてくれたのは、環境社会学でも環境倫理でもなく、「鬼の幻覚」や「魚たち」であった。すなわち、〈言語的な理論による啓蒙〉ではなく、〈言葉を越えた不思議な経験〉が鍵になっているということである。かれら

⁷⁵ 本文では山括弧内は傍点表記。

⁷⁶ 座談会(2006)、168頁。

⁷⁷ 「この緒方や栄子が赦しに至るには、人間と自然の関係に気づくことが必要であった」という指摘は、吉本哲郎氏(元水俣市立水俣病資料館館長)と、石原明子氏(熊本大学文学部コミュニケーション学科准教授)から示唆を受けたものである(2016年3月14日)。

の経験が「赦し」だとしても、論理的にこの過程を語りつくせるものではない⁷⁸。このことを強調しておきたい。

おわりに

1994年の「火のまつり」は大きなインパクトを与える出来事であった。第2章で述べたように、杉本栄子の息子、杉本肇はこれをきっかけに水俣病と向き合う契機を得た。沈黙していた水俣市民がお互いに胸の内を明かす後押しになったのである。この後も、「火のまつり」は毎年行われ、現在に至るまで継続されている。他方、この儀式が水俣病問題を解決したわけではない。相思社の弘津は1994年の慰霊式は評価しながらも、「慰霊式がもやい直しに有効であったのは1995年から1997年までだったと思われる⁷⁹」と考察している。実際に相思社に残っている1998年の「火のまつり」の検討会のメモ（作成者不明）⁸⁰では、噴出した不満が書き連ねられている。「火のまつり」の実行委員会を「本願の会」のメンバーが取り仕切ることへの疑問も出ている。また、予算が水俣市から出ているため、実質的な権限は、患者や市民一人一人ではなく、行政が握っていることも指摘されている。地域の行事でありながら、宗教性が色濃いため一般の市民参加を遠ざけているという批判が出てくるのである。

この点については、2000年の西日本新聞でも取り上げられている。地域づくり組織の「寄る会」は、より開かれた〈地域住民のためのイベント化〉を求めるが、「本願の会」のメンバーは〈祈りのための儀式の存続〉を望んでいるため、対立が起きていると報じられている。記事の中には「お祭りなのに楽しくない。白装束が怖い⁸¹」と敬遠する市民の声も拾われている。さらには、「行政も、地域再生策を理由に公金を支出する以上、無色透明のイベント化を望んできた⁸²」と述べている。加えて、熊本県の「環境創造みなまた」の事業が1998年度で終了したことにより、1994年に約500万円あった予算は、1999年には100万円以下に削減され、さらに次の年にはその半分になることが言及されている⁸³。この新聞報道でわかるように、「火のまつり」は1994年に大きなインパクトを与えたものの、その後に慣例化した。そのことで、水俣病患者や問題に取り組む団体からの、求心力を失っていったことがわかる。「火のまつり」は当事者の「ス

⁷⁸ 緒方や栄子が言語を超えて赦しの心境に至ったことは、萩原(2012)でも「ことばの臨界」として指摘されている。しかしながら、萩原は2人の「不思議な経験」には触れていない。

⁷⁹ 弘津(2000)、7頁。

⁸⁰ 作成者不明(1998)。相思社に所蔵されていることから、メンバーの誰かが残したのだと思われる。

⁸¹ 西日本新聞(2000年1月)。

⁸² 西日本新聞(2000年1月)。

⁸³ 西日本新聞(2000年1月)。

ピリチュアリティ」を発露する場から、市民のための行政イベントへ移行していったと考えられるのである。

また、2006年の座談会では、杉本栄子はその後に起きた水俣の産廃問題こそが「もやい直し」を促進したと語っている。水俣市では、産廃受け入れをめぐる2006年の市長選挙は激戦となった。水俣病患者、問題に取り組む団体は一致して受け入れ反対のための選挙運動を行う。「火のまつり」に対して批判をしていた市民団体の活動家たちも、産廃問題では結集し、むしろ栄子の言葉を引用するようになる。そのことで栄子は「わかってもらえる水俣がきたな⁸⁴」と言っている。緒方正人も「産廃問題ではいっしょの地点に立てるということでは、私は産廃問題が起きたことは悪いことばかりじゃなかったなと思っ
ているんです⁸⁵」としている。この選挙運動を共に闘うことで、栄子は「やっと水俣の人と自分たちがもやいになったなという感じがいっちょ（＝一つ）あるなあ⁸⁶」と述べた。この意味では、水俣のもやい直しは、「火のまつり」の「祈りの言葉」ではなく、政治運動によって進められたと当事者にも感じられていると言える。

では、「火のまつり」にはどういった意義があるのだろうか。祈りの力は、こうした公害や地方再生の中で「有効」だと言えるのだろうか。もしかすると、心理学や社会学の調査によって、こうした当事者による祈りの儀式が、人の差別心に与える影響を計測できるかもしれない。だが、ここでは、私はあくまでも「当事者の思想」と「強靱な生」、そして「祈り」が「水俣市」という行政によって取り上げられ、公式行事として結実したことを示すにとどめておきたい。この取り組みが、宗教に対して公正中立であることが求められる行政が、「当事者の魂の痛みに向き合い、なんらかの救済策を提示する」という可能性を探求する一助となることを期待する。

参考文献

【書籍・論文など】

緒方正人『チッソは私であった』葦書房、2001年。

作成者不明「火のまつり検討」相思社資料、1998年6月8日。

下田健太郎「モノを媒介とした水俣病経験の語り直し：『本願の会』メンバーのライフヒストリーをめぐる一考察』『史学』第83巻第4号、2015年、101-131

⁸⁴ 座談会(2006)、187頁。

⁸⁵ 座談会(2006)、187頁。

⁸⁶ 座談会(2006)、188頁。

頁。

西日本新聞「揺れる『火のまつり』」2000年1月31日。

萩原修子「生み落とされることば、手渡されていくことば：水俣病事件と『本願の会』」『宗教研究』第86巻第2号、2012年、393-420頁。

弘津敏男「相思社にとっての『もやい直し』の意味」相思社資料、2011年12月5日。

弘津敏男「水俣病慰霊式について」相思社資料、2000年。

藤崎童士『のさり——水俣漁師、杉本家の記憶より』新日本出版社、2013年。

吉本哲郎「水俣をつくる 環境都市をつくる 喧嘩はするな、だけど創る喧嘩はやれ」『相思社機関誌ごんずい』100号、2007年、29-30頁。

除本理史「公害被害地域の再生に関する一試論：水俣『もやい直し』再考」『経営研究』第66巻第3号、2015年、31-48頁。

「私にとっての水俣病」編集委員会編『水俣市民は水俣病にどう向き合ったか』葦書房、2000年。

【座談会】

石牟礼道子、緒方正人、杉本栄子、杉本雄、山下善寛、金刺潤平、榎田弘（「本願の会」座談会）「魂うつれ——受難の底から湧き上がる思想」『環』第25号、2006年、158-205頁。

【映像】

土本典昭『火まつり』相思社資料。（未公開、作成年月日不明）

* 科学費補助金特別研究員奨励費「ジェンダーの視点を取り入れた「赦し」の理論的研究」研究課題番号：14J11922の成果である。